

定信紀行

第七話

古関蹟碑のこと

寄稿 市文化財保護審議会委員

佐川 庄司

「月日は百代の過客にして、行きかふ年も又旅人なり（中略）春たてる霞の空に白河の関こえんと、そぞろ神の物につきて心くるわせ（後略）」

松尾芭蕉の不朽の名作『おくのほそ道』の序文である。元禄2年（1689）芭蕉は門人曾良を伴い白河の地を踏んだ。「卯の花をかざしに関の晴着かな 曾良」。しかし、実際には白河関跡の場所が判然とせず、複雑な心境での白河関越えであった。その心境を芭蕉は次の俳句にしたためている。「西か東かまず早苗にも風の音」関守の宿をくいなとおふもの（俳諧書留）。

芭蕉の関越えから111年後の寛政12年8月、松平定信は「古関蹟碑」を旗宿関の森に建立し、当地が白河関跡であると断定した。碑の裏面には定信自筆の漢文にて次の断定理由が記されている。「白河関跡埋没してその處を知らざること久し。旗宿村の西に叢祠あり、地隆然として高し。（中略）これを図・史・詠歌に考え、また地形・老農の言に徴するに、これその

遺址たるは較然として疑わざる也（以下略）」

この碑文によれば、図は絵巻などの絵画、史は文献類、数々の詠歌などをもとに考察し、地形や伝承なども参考にして、この地こそ白河関跡の地であることが明白だと記している。

定信は、白河藩領内にかつて存在したはずの歌枕「白河関」の地を、当時として考えられるあらゆる資料を駆使し、その研究成果として関跡を断定し、碑を建立したのであった。このように定信は歴史学者としての顔も持っていたと言える。

問 観光課 ☎(28)5526

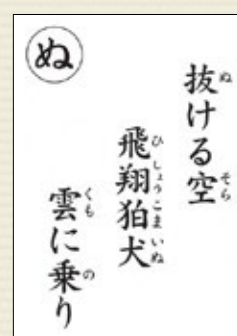


▲古関蹟碑

白河かるた 札でつながる今・昔



七枚目「狛犬」



神社の境内に鎮座している狛犬には、邪気を祓い、神前を守護する役目があります。

数多く見られる全国的にも珍しいエリアです。

狛犬の起源は、古代オリエントまで遡るといわれています。当時、ライオンは強さや力の象徴として権力者から重要視されており、権威付けや守護、魔除けを目的にライオンを型取った石像が王宮や神殿などに建てられました。

やがて中国において、仏像を守る獅子に変化し、朝鮮半島を経由して日本に伝来しました。

そのような狛犬ですが、福島県南部は「飛翔獅子型」と呼ばれる姿をしたものが

この造形を考案したのは石川町出身の小松寅吉です。高遠藩出身の石工で、脱藩して浅川町に住み着いた小松利平の弟子であった寅吉は優れた石工として頭角を現し、数々の狛犬を制作しました。東下野出島の鹿島神社の飛翔狛犬が代表作です。また、寅吉の一番弟子と言われる小林和平も複数の作品を残しており、石川町の石都々古別気神社の狛犬が有名です。

師弟3代の手が紡いだ技は、空を翔ける獅子の姿となり、神域の静寂を守り続けています。

問 まちづくり推進課 ☎(28)5533

お知らせ

ラウンジ

りぷらん

子育て情報

保健情報

くらしの情報館

定信紀行

白河かるた

休日当番医・無料相談ほか

市長の手控え帖